

平成 23 年 3 月 22 日

各位

株式会社 筑波銀行

### 東日本大震災義援金の受付について

東日本大震災により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます  
筑波銀行（頭取：木村 興三、本店：茨城県土浦市）は、東北地方太平洋沖地震義援金の受付を下記のとおり行っております。

皆さまのあたたかいご支援をお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. 義援金受付口座

(1) 下記義援金は、茨城県内の被災された地域に寄贈されます。

茨城県へのご支援を希望される方は、こちらの口座へお振込下さい。

振込先銀行	支店名	科 目 口座番号	振込先名	取扱期限
筑波銀行	県庁支店	普通預金 1 0 9 1 4 6 0	イバラキケンサイガイタイサクホンブ	平成 24 年 3 月 30 日
			茨城県災害対策本部 本部長 橋本 昌	

(2) 下記義援金は、茨城県を含む各被災県に按分配分されます。

地域を特定しないでご支援を希望される方は、下記のいずれかの口座へお振込下さい。

振込先銀行	支店名	科 目 口座番号	振込先名	取扱期限
筑波銀行	県庁支店	普通預金 1 0 9 1 4 1 5	イバラキケンキョウドウボキンカイ トウホクカントウダイシンサイ	平成 24 年 3 月 31 日
			社会福祉法人 茨城県共同募金会 東北関東大震災	
筑波銀行	県庁支店	普通預金 1 0 9 1 4 2 2	ニホンセキジュウジシャイバラキケンシブ 日本赤十字社茨城県支部	平成 24 年 3 月 31 日

#### 2. 受付店

当行本支店

### 3. 振込手数料について

当行本支店からからの窓口振込については無料となります。お手数ですが窓口までお申し付け下さい。

なお、ATM やインターネットバンキングでのお振込は有料となりますのでご注意願います。

### 4. 義援金の税制上の優遇措置について

振込金受取書をもって税制上の優遇措置の適用対象となります。優遇措置を受けるには、振込金受取書（領収書）が必要となりますので、大切に保管いただきますようお願い申し上げます。

以上